

質問事項に対する回答書

(件名)北陸自動車道 R4上越管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	12月10日	特記仕様書	28	25-9-2	<p>切削オーバーレイE A2(t=7.5cm)(R)において 残アスファルト合材等の取り除きにより発生する舗装廃材の処理費を含むものとする。 とありますが、防水工は産業廃棄物として処分と考えてよろしいでしょうか。 また、処分地が記載されていません。ご教示願います。</p>	<p>特記仕様書25-9-2種別に記載のとおり、切削オーバーレイE A2(t=7.5cm)(R)には既設の床版防水層の処分費は含まれておりません。 特記仕様書28-1(8)補足事項に記載のとおり、既設床版防水層の処分に関する事項は別途協議の対象となります。</p>